

明石市上下水道事業経営審議会からの答申を踏まえた 水道料金改定に向けた取組について

令和8年3月13日に明石市上下水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）会長から、将来を見据えた経営基盤の強化には、水道料金改定が避けられないとの見解が示された、水道事業の経営指針をとりまとめた答申及び経営戦略が、市長に提出されました。

この度、審議会からの答申等について、市民等に対して説明会及び意見公募を実施しましたので、その結果及び水道料金改定に向けた今後の予定について報告します。

1 答申の概要【資料①、②】

（１）経営基盤の強化策

今後も老朽施設の計画的な更新等を着実に実施し、水道事業の健全な運営かつ適正な水道料金収入を確保して経営基盤を強化するためには、水道料金改定が避けられないことから、以下に示す項目をもとに水道料金改定に向けた取組を進めること。

- ① 料金改定時期 2027年（令和9年）4月1日
- ② 料金改定率 約21%（平均改定率）
- ③ 料金体系 原価割れの改善、基本料金と従量料金からなる二部料金制を維持、基本水量は廃止、逓増度の緩和
- ④ 料金表（審議会案）

基本料金（税抜、1ヵ月あたり）				
用途	メーター口径	現行（円）	料金案（円）	差額（円）
一般用 湯屋用 工事用	25mm以下	870	990	120
	40mm	4,070	5,430	1,360
	50mm	8,550	13,170	4,620
	75mm	15,870	26,580	10,710
	100mm	24,930	51,850	26,920
	150mm	52,940	135,230	82,290

従量料金（税抜、1ヵ月あたり、1m ³ につき）				
用途	使用水量	現行（円）	料金案（円）	差額（円）
一般用	～ 5m ³	0	52	52
	6～10m ³	10		42
	11～20m ³	139	141	2
	21～30m ³	191	192	1
	31～40m ³	254	255	1
	41～50m ³		281	27
	51～2,500m ³	274		7
	2,501m ³ ～	291		▲10
湯屋用	1m ³ につき	75	75	－
工事用	1m ³ につき	660	660	－

(2) 明石市水道事業経営戦略（計画期間：R 9～20（12 年間））

審議会がとりまとめた経営戦略をもとに、以下の優先取組事項を踏まえて、明石市水道事業の最上位計画である「明石市水道事業経営戦略」を策定すること。

- ① 安定給水 水源転換による安定水源の確保
- ② コスト抑制 実現性を有しコスト抑制につながる計画的管路更新
- ③ 健全経営 安定的に料金収入が確保できるスキームの構築

(3) その他

審議会における各委員からの意見を集約してとりまとめた附帯意見について、実施及び検討すること。

- ① 利用者への周知 わかりやすく丁寧な説明及び広報の実施
- ② 生活弱者への配慮 一般会計の負担のもと、減免制度の検討
- ③ 持続可能な経営改善 水道事業を担う職員を確保したうえで、多様な視点からの経営改善を実施
- ④ 目指すべき料金体系 最小限の従量料金区分数の採用に向けた検討

2 説明会及び意見公募

(1) 周知方法

- ・ 明石市ホームページに掲載
- ・ 4 月 15 日号及び 5 月 1 日号広報あかしに記事掲載
- ・ 4 月 15 日号広報あかしと合わせて、水道広報紙を新聞折込等により配布
- ・ 4 月 16 日開催の明石市連合まちづくり協議会理事会に情報提供
- ・ 4 月下旬に全自治会に対して、水道広報紙の回覧を依頼
- ・ 4 月下旬から公式 SNS（LINE、X、Facebook）にて適宜情報発信
- ・ 4 月 30 日に新聞社等へ情報提供 → 5 月 13 日、21 日神戸新聞に記事掲載

(2) 説明会【資料③】

審議会がとりまとめた答申及び経営戦略の内容を説明するとともに、給水収益の減少や施設の更新費増大など、水道事業が直面する経営課題を共有し、安定供給に向けた水道料金改定の必要性について、市民等から理解を得ることを目的に説明会を開催しました。

日 程	会 場	参加人数
5 月 17 日（日）10：00～	花と緑の学習園 1 階 講習室	10 名
〃 14：00～	市役所南会議室棟 1 階 103A・B 会議室	4 名
5 月 23 日（土）14：00～	大久保市民センター 2 階 第 2・3 会議室	10 名
5 月 24 日（日）10：00～	魚住市民センター 3 階 中会議室	13 名
〃 14：00～	二見市民センター 1 階 大会議室	7 名
5 月 26 日（火）19：00～	オンライン	6 名
合 計		50 名

(3) 意見公募【資料④】

- ① 期 間 2026 年 5 月 11 日(月)～6 月 12 日(金)
 ② 内 容 審議会がとりまとめた答申及び経営戦略に対する意見
 ③ 意見者数 50 名

※ 内訳は、説明会 25 名、Web フォーム 18 名、メール 8 名、ファクシミリ 1 名で合計 52 名ですが、2 名の方が複数の方法で、意見等を提出されています。

- ④ 意見数 93 件
 ⑤ 主な意見

項 目	件数	主な意見等
A 料金改定について	38 件	
a 概ね理解を示す意見	14 件	・安心して使える水道水の子・孫世代に残すためであれば、料金改定は必要である。 ・物価高のなか、老朽化を放置できないので、料金改定は致し方ない。
b 慎重な検討を求める意見	8 件	・1人世帯など少量使用者の値上げ率が高いため、料金改定は許容できない。 ・水道水は生きるために必要であるため、税金を投入するなどにより、維持してほしい。
c その他の意見等	16 件	・4年ごとの料金改定が想定されており、次の改定時にどの程度上がるのか懸念する。 ・少量使用の単価が上がり、多量使用の単価が下がっており、公平な負担になっていない。
B 経営戦略について	38 件	
a 投資計画（水源・施設等）	26 件	・明石川河川水を廃止して、県営水道・阪神水道企業団に切り替えることに賛同する。 ・老朽化した施設や管路の更新等の工事を計画的かつ着実に実施してほしい。 ・将来的に不要となる浄水場などの施設は、売却するなど、有効活用してほしい。
b 財政計画（職員・委託等）	8 件	・職員削減などの経営努力は理解するが、利用者サービス等の水準は維持してほしい。 ・水道管は、道路等と同様にインフラ整備であるため、国の補助金や税金を充ててほしい。
c その他の意見等	4 件	・経営戦略の内容が、一般人にも理解しやすく例えが記載され、読み応えがあった。 ・策定された経営戦略が、絵に描いたモチにならないことを願う。
C その他について	17 件	
a 水源・水質に関する意見	8 件	・明石川河川水の PFAS（有機フッ素化合物）問題を解決するための取組をしてほしい。 ・PFAS（有機フッ素化合物）を除去する費用を削減してほしい。
b 説明会に関する意見	1 件	・水道事業への理解が深まり、感謝する。
c その他の意見等	8 件	・下水道使用料は改定する必要があるのか。

⑥ 市の考え方（案）

意見公募にて提出された意見等に対する市の考え方は、7月21日開催予定の審議会に報告したうえで、審議会からの意見を踏まえて、公表する予定です。

3 今後の予定

水道料金改定にかかる市民等からの意見としては、料金改定に慎重な検討を求める意見は一定あったものの、総じて物価高騰への対応、老朽施設の更新や水質対策など、これからも安全で安心な水道水を安定的に供給してもらいたいとの趣旨の意見が多くありましたので、審議会からの答申どおり、平均改定率約21%として、水道料金の改定に向けた手続きを進めていきます。

令和8年7月	提出された意見等に対する市の考え方を公表
令和8年9月	水道料金改定にかかる水道条例改正案を提案
令和8年11～12月	新水道料金を周知するための説明会を開催 経営戦略（市素案）に対する意見公募
令和9年3月	審議会からの意見を踏まえて経営戦略を策定
令和9年4月	新水道料金の適用開始（6月又は7月検針分から新料金で徴収）